

- 受けましたか 子宮がん検診……………2面
- 所得税などの確定申告はお早めに……………3面
- 消費税法が改正されます……………4面
- 予防接種の受け忘れはありませんか……………4面
- くらしの情報……………5~8面
- 市民の情報掲示板……………8~9面
- 子育て支援情報……………9面
- 各種日程、公共施設の休館日……………10面

●向日市役所 〒617-8665 京都府向日市寺戸町中野20 ☎075 (931)1111 FAX075 (922)6587 ●編集 秘書広報課

「まちのうごき(1月1日現在の推計人口) … 人口 53,578人、男 25,647人、女 27,931人、世帯数 21,543世帯」

HP <http://www.city.muko.kyoto.jp/>

見る 知る 歩く!

わがまち むこうし

風が冷たく、外に出るのがおっくうな季節ですね。そんな寒さを吹き飛ばすべく、市内各地を巡るウォーキングに参加してみませんか。

向日市は、かつて都の中枢が置かれた、誇るべき歴史を持つまち。各所にゆかりの史跡が点在し、西国街道沿いには歴史的な建物も立ち並びます。

歩いてほかほか、歴史にふむふむ。寒さに負けず、わがまちを探索しましょう!

スタンプラリー

「史跡めぐり 大発見向日市~長岡宮発掘60年の軌跡~」

かつて「幻」と呼ばれた長岡京も、1955年に長岡宮朝堂院南門が発見されて以来60年が経過し、その姿が次第に解き明かされつつあります。長岡京の中心部・長岡宮の発掘調査の軌跡をたどるチェックポイントを巡り、桓武天皇の王宮を体感するひとときをお過ごしください。事前申込み不要。参加者には、長岡宮発掘60年の歴史が分かるスタンプ帳と、歴史探訪マップ「大発見向日市」を差し上げます。

- 日時/2月9日(日) 午前10時~午後3時 ※雨天決行、荒天中止
- 参加方法/午前10時から正午までの間に、長岡宮朝堂院跡で受付を済ませ、7か所のチェックポイントを巡ってください。ゴール地点は鶏冠井かしの木公園「春宮坊跡」です。午前11時から午後3時までの間に到着してください。スタンプを6個以上集めた方には、ゴール地点で記念品を差し上げます。



- 朝堂院跡(スタート)
- 大極殿公園
- 長岡宮史跡築地跡
- 内裏内郭築地回廊跡
- 文化資料館
- 東院公園
- 春宮坊跡(ゴール)



▲朝堂院跡



▲大極殿公園

☎公益財団法人 向日市埋蔵文化財センター
☎931 - 3841、HP <http://www.mukoumaibun.or.jp>

阪急京都線沿線



観光あるき

「西国街道ひな人形めぐりツアー」

西国街道沿いの店舗などに飾られた、さまざまなひな人形をめながら歩きましょう。約3km、2時間のコースです。

- 日時/2月28日(金) 午前10時に阪急東向日駅集合
 - コース/阪急東向日駅→須田家住宅(外観のみ)→富永屋など西国街道沿いの展示場所→中小路家住宅→阪急西向日駅
 - 参加方法/2月27日(木)までに、直接または電話で産業振興課へ。定員(30人)になり次第締め切り。
- ※富永屋、中小路家住宅は入場料が必要です。



「西国街道を歩く」

大山崎町から向日市まで、西国街道を歩きます。約8km、6時間のコースです。歩きやすい靴でご参加ください。市境でガイドがバトンタッチ。それぞれの案内をお楽しみください。

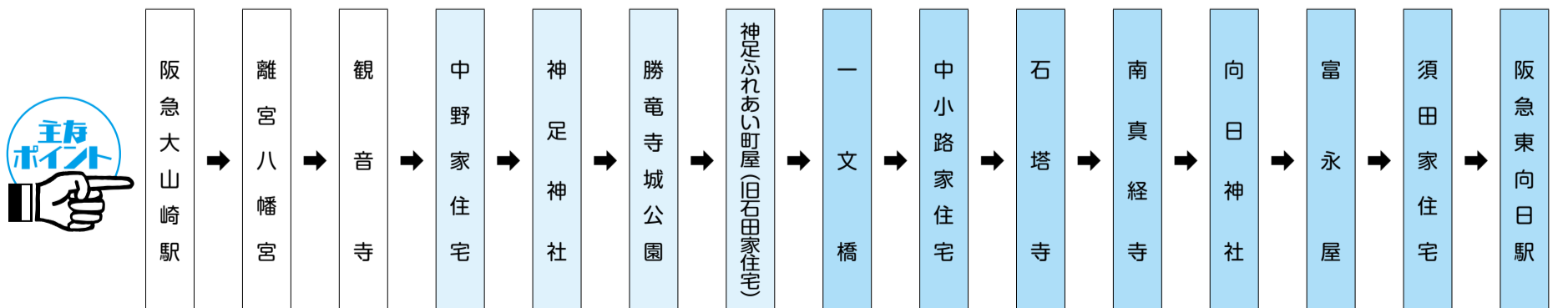
- 日時/3月15日(土) 午前9時30分に阪急大山崎駅集合
- 持ち物/弁当、飲み物、雨具、救急用品
- 参加方法/2月28日(金)までに、電話またはメールで、長岡京市商工観光課(☎955 - 9515、電子メールsyoukoukankou@city.nagaokakyo.kyoto.jp)へ。参加者の氏名、年齢、住所、電話番号をお伝えください。定員(100人)になり次第締め切り。



西国街道ひな人形めぐりについては、広報むこう2月15日号でお知らせします。



◀昨年の西国街道ひな人形めぐりの様子
▼向日市と長岡京市をつなぐ一文橋



☎産業振興課(内線239)

受けましたか 子宮がん検診 実施期間は2月末まで

■子宮頸がんにかかる人が20~30歳代で急増しています■

子宮頸がんは、初期には自覚症状がほとんどないため自分では気づかないことが多く、進行すると子宮や子宮のまわりの臓器を手術で摘出しなければならなくなったり、生命をも脅かすこともあります。若い女性がかかると、妊娠・出産に影響することもあります。

■子宮頸がんは「予防可能ながん」です■

子宮頸がん検診は、がんになる前段階の状態を発見できる検診です。子宮頸がんは、検診を定期的に受け、早期に発見・治療すれば完治する可能性の高いがんです。検診の際、問診などで医師が必要と判断した方は、子宮頸がん検診と同時に子宮体がん検診も受けることができます。20歳を過ぎたら2年に1回は子宮がん検診を受けましょう。

●対象/20歳以上の女性で、2年に1回受診できます。

平成25年度は、西暦で偶数年生まれ(例えば、1992年、1990年、1988年…)の女性が対象です。※和暦の平成は偶数年生まれ(例えば平成4年、2年)、それ以外の方は奇数年生まれ(昭和63年、61年…)

●場所/京都府内で子宮がん検診を実施している委託医療機関

※向日市・長岡京市の医療機関は直接受診できます。向日市・長岡京市以外の医療機関で受診される方は、健康保険証や運転免許証など本人確認ができる書類をお持ちのうえ、事前に健康推進課で受診票の発行を受けてください。

●持ち物/健康保険証

●自己負担金/500円

□自己負担金が無料となる方□

①満70歳以上の方

②満65~69歳で「後期高齢者医療被保険者証」をお持ちの方

③上記の①②以外で生活保護法による被保護世帯の方、市民税非課税世帯の方

※③に該当する方は、健康推進課で受診票の発行を受けてください。

□がん検診無料クーポン券をお送りしました□

対象者には平成25年5月に、「子宮頸がん検診無料クーポン券付き受診票」をお送りしました。平成25年4月20日以降に転入された方は、健康推進課へお問い合わせください。

●対象

年齢	生年月日
20歳	平成4年4月2日~平成5年4月1日生まれ
25歳	昭和62年4月2日~昭和63年4月1日生まれ
30歳	昭和57年4月2日~昭和58年4月1日生まれ
35歳	昭和52年4月2日~昭和53年4月1日生まれ
40歳	昭和47年4月2日~昭和48年4月1日生まれ

☎健康推進課(内線336、339)

行財政改革プログラムの取組状況

市が平成22年度に策定した「行財政改革プログラム」の平成24年度取組状況が、このほどまとまりました。

このプログラムは、平成22年度から26年度までの5年を計画期間とし、第5次向日市総合計画の前期計画に対応しています。この計画に対応した取組を行うことで、効率的な行財政運営を図り、第5次総合計画の実現を促進していきます。

平成24年度は、指定管理者制度の活用や未収金対策により、約2億2千万円の財政効果をあげることができました。

「行財政改革プログラム」とその取組状況の全文は、市役所情報公開コーナーや市ホームページでご覧いただけます。

☎企画調整課(内線277)

市民体育館利用団体登録

市民体育館を継続的かつ計画的に利用する団体の登録申請を受け付けます。登録の有効期限は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までです。

●登録要件

○向日市在住の15人以上の方で構成されているスポーツ団体

○市民体育館の事業に積極的に協力できる団体

●登録料/6,000円

●申込み/市民体育館で配布している申請用紙に必要な事項を記入の上、2月15日(土)までに公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、FAX934-1657)へ提出してください。

美しいまちを一人一人の手で

「向日市のまちを美しくする条例」を制定

向日市の清潔で美しいまちづくりについて、行政や市民、事業者の責務を明らかにするとともに、まちの美化の推進に必要な事項を定める「向日市のまちを美しくする条例」をこのほど制定しました。モラルを順守し、マナーの向上をめざすことで、まちの美観を保持し、快適で住み良い生活環境の保全を図っていくための条例で、4月1日から施行します。

清潔で美しいまちづくりは市民共通の願いです。市民一人一人が守るべきモラルやマナーを再認識し、行動していきましょう。市民の皆様一人一人の自覚が大切です。それぞれの責務と役割を分担しながら協力・連携し、美しいまちづくりに積極的に取り組んでいきましょう。

主な内容

■ポイ捨ての禁止

公共の場所や他人が所有する土地にポイ捨てをしてはいけません。屋外では、空き缶や吸い殻などのごみを散乱させることのないよう注意し、出たごみは持ち帰ってください。



■飼い犬のふんの放置禁止

飼い主は、公共の場所や他人が所有する土地を飼い犬のふん便により汚してはいけません。また、犬を屋外へ連れ出す場合は、飼い犬のふん便を処理するための用具を携帯し、ふん便をしたときは、直ちに処理し持ち帰ってください。



■回収容器の設置・管理

自動販売機を設置する場合は回収容器を設置し、周辺の美化に努めるとともに、空き缶などが散乱しないよう適正に管理してください。



■まちの美化行動の日

市は、市や市民、事業者などが協働して美化活動を行う美化行動の日を指定し、広く参加を呼び掛けていきます。

☎環境政策課(内線226、227)

西ノ岡中学校武道場が利用可能に

平成26年度から、体育施設開放に西ノ岡中学校の武道場が追加されます。利用を希望する団体は、施設使用団体登録をしてください。

●施設/西ノ岡中学校 武道場

●登録要件/向日市在住の方10人以上で構成されている武道団体

●申込み/2月25日(火)までに、公益財団法人向日市スポーツ文化協会(市民体育館内、☎932-5011、FAX934-1657)へ。ファクス、郵送での受付はいたしません。申請書は市や協会のホームページからダウンロードできます。

市長雑感 71



黒田官兵衛の名言

今年のNHK大河ドラマの主人公「黒田官兵衛」は江戸時代前期の大名、名参謀です。官兵衛の言葉で私が好きなのは「戦いは考え過ぎでは勝機を逸する。たとえ草履と下駄とをちぐはぐに履いてでもすぐに駆け出すほどの決断。それが大切だ」。けだし名言です。

職員への訓示に使わせていただきました。

向日市長 久嶋 務

環境市民講座「きれいな街とうつくしい街」

テレビでコメンテーターとしても活躍されている井上章一さんに、人々の美化意識や美しいまちづくりについてご講演いただきます。

●日時/2月18日(火)午後2時~

●場所/市民会館

●講師/井上章一さん(国際日本文化研究センター 副所長)

●申込み/電話で、環境政策課(内線226、227)へ。



▲井上章一さん

所得税などの確定申告は お早めに インターネットでも作成できます

平成25年分の
所得税などの確定申告は
2月17日(月)～3月17日(月)

右京税務署の確定申告会場は

「京都府中小企業会館」です

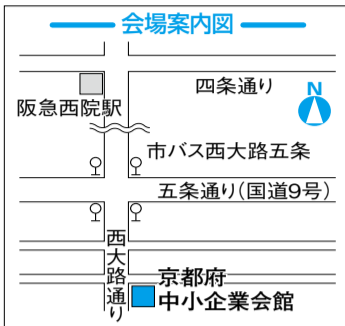
●開設期間/2月5日(水)～3月17日(月) ※土・休日を除く

●開設時間/午前9時～午後5時

●開設場所/京都府中小企業会館2階 大ホール
(京都市右京区西院東中水町17)

※混雑状況により、午後4時頃に受付を終了する場合があります。

※開設期間中、右京税務署庁舎内には確定申告会場を設けていません。作成済みの申告書などの受付、納税、納税証明書の発行と用紙の交付のみ行います。



■確定申告をしなければならない方

- ①事業所得や不動産所得などから算出される所得税額がある方
- ②年末調整済みの給与所得金額以外の各種の所得金額が20万円を超える方や、給与収入が2,000万円を超える方など

■公的年金などを受給されている方へ

公的年金などの収入金額(2か所以上ある場合はその合計)が400万円以下であり、かつ、その年分の公的年金など雑所得以外の所得が20万円以下である場合は、その年分の所得税や復興特別所得税について確定申告書を提出する必要がありません(納付する所得税や復興特別所得税がある場合でも提出は不要です)。

ただし、医療費控除などによる所得税や復興特別所得税の還付を受ける場合は、確定申告書の提出が必要となります。

なお、所得税や復興特別所得税の確定申告書の提出が不要の場合でも、所得控除などを受ける場合は、住民税の申告が必要です。ご注意ください。

■地区相談、出張相談

会場は長岡京市立総合交流センター(JR長岡京駅前)です。地区相談会場では、近畿税理士会所属の税理士が相談を受けます。

開設日	2月				
	19	20	21	24	25
相談会場	水	木	金	月	火
3階メインホール	出張相談				
3階特別展示室	地区相談				

※相談時間は、各会場とも午前9時30分～正午、午後1時～4時です。相談者が多数の場合は、早めに受付を終了しますので、時間に余裕をもってご来場ください。
※相談会場では譲渡所得、贈与税、相続税の相談はできません。譲渡所得、贈与税については、京都府中小企業会館2階 大ホールの確定申告会場へ、相続税については右京税務署へお越しください。

■広域申告センター

次の会場でも申告できますので、ご利用ください。

- 日時/2月23日(日)、3月2日(日) 午前9時～午後5時
- 場所/池坊短期大学 美心館地階 アssenブリホール(阪急「烏丸駅」地下通路26番出口 徒歩2分)

□申告書の作成は国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で□

画面の案内に従って金額などを入力すれば、申告書が自動で作成できます。

電子証明書付きの住民基本台帳カードをお持ちの方は、インターネットを利用し送信できる「e-Tax」をぜひご利用ください。所得税や復興特別所得税の申告でe-Taxを利用すると、添付書類の提出を省略できる場合があります。また、還付手続きが迅速に行えます。

電子証明書付きの住民基本台帳カードをお持ちでない方は、申告書を印刷し、添付書類を同封の上、郵送などで右京税務署へ提出してください。

国税庁ホームページ <http://www.nta.go.jp>

※「個人住民税の税制改正」については、4ページをご覧ください。

☎右京税務署 ☎311 - 6366、京都市右京区西院上花田町10 - 1

市・府民税の申告

所得税や復興特別所得税の確定申告が不要な方で、次の事項に当てはまる方が、前年1年間(1月1日～12月31日)の収入状況について申告しなければなりません。所得税や復興特別所得税の確定申告をする方は、住民税の申告は不要です。

■申告の必要な方

- 給与所得者の方で、事業所で年末調整をしているが、事業所から市役所に給与支払報告書が提出されていない方
- 1月1日現在、向日市内に在住し、事業所得(営業・農業など)、不動産所得、土地や建物を買った所得があり、確定申告には該当しない方
- 遺族年金、障害者年金、雇用保険による失業手当のみの収入の方
- 収入のない方(国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度に加入している方で、保険料などの算定に影響が出る場合など)
- 向日市外在住の方に扶養されている方
- 向日市内在住の方に扶養されているが、社会保険の手続きなどのため、収入金額(0円を含む)の明記された非課税証明書が必要となる方

■申告に必要な書類など

- 勤務先や年金の支給先が発行する源泉徴収票(原本)
- 印鑑(認印)
- 本人名義の口座の金融機関名・口座番号がわかるもの(所得税や復興特別所得税の確定申告が必要となった場合)
- 筆記用具、計算機
- 社会保険料(国民健康保険・国民年金など)控除や生命保険料控除など追加で控除するものがある場合には、支払先が発行する控除証明書や支払証明書
- 障がい者の方または障がい者を扶養する方は、障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、要介護認定に伴う障害者控除対象者認定書など
※要介護認定に伴う障害者控除認定書の取得については、高齢介護課(内線371)にお問い合わせください。

ご注意ください

次の方は、当初の住民税の税額決定までに申告をしないと、住民税の還付・減額の対象となりませんので、必ず3月17日までに申告してください。

- 初めて所得税の住宅ローン控除を受ける方、所得税や復興特別所得税の確定申告により住宅ローン控除を受ける方で、住民税の住宅借入金等特別税額控除の対象となる方
- 上場株式などの譲渡や配当所得がある方で、住民税の配当割額控除額・株式譲渡所得割額の控除がある方(申告をされた場合、国民健康保険料や後期高齢者医療保険、介護保険料の算出にも反映されます)

☎税務課 市民税係(内線222、223)

平成26年度適用 個人住民税(市・府民税)の税制改正

1 均等割の税額変更

東日本大震災からの復旧、復興や防災の施策に要する費用の財源を確保するための臨時措置として、平成26年度から平成35年度までの10年間、市・府民税の均等割額にそれぞれ500円が加算され、市・府民税の均等割額が年額計1,000円引き上げられます。

均等割額(年額)	平成25年度まで	平成26~35年度(10年間)
市民税	3,000円	3,500円
府民税	1,000円	1,500円
合計	4,000円	5,000円

2 給与所得控除の上限設定

給与等の収入金額が1,500万円を超える場合の給与所得控除について、245万円の上限が設けられました。

	給与等の収入金額	給与所得金額
改正前	1,000万円以上	収入×0.95-170万円
改正後	1,000万円以上1,500万円未満	収入×0.95-170万円
	1,500万円以上	収入-245万円

3 公的年金所得者の寡婦(寡夫)控除に係る市・府民税申告の簡素化

公的年金などに係る所得以外の所得を有しなかった者が、寡婦(寡夫)控除を受けようとする場合の市・府民税の申告が不要になりました。ただし、年金保険者に提出する扶養控除申告書に「寡婦(寡夫)」の記載を忘れたり、扶養控除申告書を提出しなかった方は、控除が適用されません。

その場合は、所得税や特別復興所得税の確定申告または市・府民税の申告が必要となりますので、ご注意ください。

4 ふるさと寄付金税額控除の見直し

平成25年から平成49年まで、国税で復興特別所得税(税率2.1%)が課税されることに伴い、所得税で寄付金控除の適用を受ける場合は、復興特別所得税も対象になります。このため、平成26年度から平成50年度までのふるさと寄付金に係る市・府民税の特例控除額が調整されます。

■市・府民税のふるさと寄付金税額控除額の計算方法

$$\text{ふるさと寄付金税額控除額} = \text{基本控除額} + \text{特例控除額}$$

$$\text{基本控除額} = (\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times 10\%$$

$$\text{特例控除額} = (\text{寄付金額} - 2,000\text{円}) \times \{90\% - (\text{所得税率} \times 1.021)\}$$

※控除の対象となる寄付金額は、都道府県・市区町村に対する寄付金以外の寄付金と合わせて、その年の総所得金額等の30%が上限となります。

☎税務課 市民税係(内線222、223)

消費税法が改正されます

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」により、消費税法の一部が改正され、平成26年4月1日から消費税(地方消費税を含む)の税率が8%に引き上げられることになりました。

この改正で、消費税収入の使途が明確化され、国分の消費税収入については、年金や医療、介護の社会保障給付と、少子化に対処するための施策に要する経費(社会保障4経費)に充てるとされました。地方消費税収の引き上げ分や消費税収に係る地方交付税分については、社会保障4経費を含む社会保障施策に要する経費に充てるとされています。

消費税の価格転嫁などについては、必要な措置を講ずることとされており、税率引き上げに伴う経過措置も設けられています。詳しくは国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp/shiraberu/ippanjoho/pamph/shohi/kaisei/201304.htm>)や税務署備え付けのリーフレットをご覧ください。

☎右京税務署 ☎311 - 6366

予防接種の受け忘れはありませんか

受け忘れていた予防接種はありませんか。母子健康手帳で確認し、期限までに接種しましょう。

予防接種名	接種期限	接種回数	通知・説明など
BCG	1歳になる前日まで	1回	予診票は、生後2か月頃の家庭訪問時にお渡ししています。
ポリオ		生ワクチン2回か、生ワクチンと不活化ワクチン合わせて4回	平成24年9月から、使用ワクチン(接種方法)が生ワクチン(飲む)から不活化ワクチン(注射)に変わりました。そのため、それまでの接種歴により、必要な接種回数異なります。
3種混合(ジフテリア、百日せき、破傷風)	7歳6か月になる前日まで	4回	ポリオを接種していない場合は、4種混合(ジフテリア、百日せき、ポリオ、破傷風)予防接種を受けられます。
MR1期(麻しん、風しん)	2歳になる前日まで	1回	乳児後期健診時に予診票セットをお渡ししています。
MR2期(麻しん、風しん)	平成26年3月31日まで	1回	接種対象者(平成19年4月2日~平成20年4月1日生まれの方)には、平成25年3月末に通知しました。
ジフテリア、破傷風	13歳の誕生日の2日前まで	1回	通知対象者(平成13年4月2日~平成14年4月1日生まれの方)には、平成25年4月末に通知しました。
日本脳炎	【平成19年4月2日以降生まれの方】 7歳6か月になる前日まで	3回(初回2回と追加1回)	通知対象者(平成21年4月2日~平成22年4月1日生まれの方)には、平成25年4月に通知しました。
	【平成7年4月2日~平成19年4月1日生まれの方】 20歳になる2日前まで	4回(初回2回、追加1回、2期1回)	平成17年4月2日~平成18年4月1日生まれの方には1期予診票を、平成7年4月2日~平成8年4月1日生まれの方には2期予診票を、平成25年5月に送付しました。 ※接種済みと予診票の発行済みの方は除く。
Hibワクチン、小児の肺炎球菌ワクチン	5歳になる前日まで	○2~7か月に接種を開始した場合は4回 ○7か月~1歳に接種を開始した場合は3回 ○1~2歳に接種を開始した場合はHib 1回、肺炎球菌2回 ○2歳以降に接種を開始した場合はHib 1回、肺炎球菌1回	平成25年4月から予防接種法による定期接種となり、接種を受ける場合には、市が発行する予診票が必要です。平成25年3月末までに医療機関で発行された予診票では接種できませんので、ご注意ください。

接種上の注意

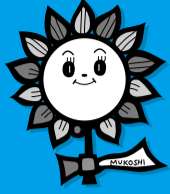
○予防接種を受ける際には、市が発行する予診票が必要です。予診票がない場合は、必ず事前に母子健康手帳をお持ちのうえ、健康推進課で予診票の発行を受けてください。予診票を持たずに受けると、接種費用は自己負担となります。接種後に予診票の発行はできません。

○向日市、長岡京市、大山崎町と京都市西京区の委託医療機関以外で接種する場合は、市が個別通知した予診票は使えません。必ず事前に母子健康手帳と市が送付した予診票をお持ちのうえ、健康推進課で手続きをしてください。

○国が定める特定疾病や免疫機能を抑制する治療を受けていた人など、長期間療養が必要な病気のためにやむを得ず定期予防接種(インフルエンザを除く)を受けられなかった方は、接種期限を延長することができます。対象者や申請手続きなど、詳しくは健康推進課にご相談ください。

お問い合わせ 健康推進課(内線337)

くらしの情報



市の催し・サービス情報
 教室・文化・芸能などの催し、福祉・教育のサービスなど、市からのお知らせを中心に掲載しています。

- 向日市役所への電話でのお問い合わせは、☎931-1111(代表番号)にお掛けください。担当課におつなぎします。
- 向日市役所へのファクスはFAX922-6587、郵便物は「〒617-8665 向日市役所」、電子メールはinfo@city.muko.lg.jpにお送りください。
- ※ファクス、郵便物、電子メールには、市役所のどこの課(担当課名)宛てかをお書きください。
- 参加費などの記載がないものは、無料でご参加いただけます。
- ☎=お問い合わせ、HP=ホームページアドレス

催し情報

福祉

地域福祉推進研究集会「ご近所福祉のまち向日市を目指して」～向こう三軒両隣の現代版！つなげようご近所の力～

住み慣れた家で安心して暮らしていくためには、地域のつながりがとても大切です。これからの地域のつながりを、住民目線で発信します。

- 日時/3月8日(土)午後1時30分～4時
- 場所/市民会館
- 内容
 - 第1部(午後1時30分～2時40分)
 実践!ご近所福祉リレートーク「向こう三軒両隣の現代版!つなげようご近所の力」
 ①「倍返しじゃなく、恩返し!ご近所でラジオ体操」(仮) 深田川橋ラジオ体操クラブ・鴨田町内会有志のみなさん
 - ②「じえじえじえ!台風18号の教訓と避難所運営訓練への参画」(仮) ニノ坪八町内会
 - ③「今でしょ!支え合いで地域の絆づくり」(仮) 地域サポーター
 - ④「おもてなし!介護施設じゃないご近所の居場所」(仮) サロンもやい
 - 第2部(午後2時50分～4時)
 講演会「ご近所福祉が目指すもの」～支え合い上手な地域づくりのススメ～(仮)
 講師 酒井保さん(ご近所福祉クリエーター)
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・休日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

文化資料館ラウンジ展示「くらしの道具展」

文化資料館では、これまでに市民の皆様からご寄贈いただいた、明治～昭和30年代ごろに使われていた生活道具や農具などを展示しています。子どもたちには、地域の少し昔の暮らしの様子を感じていただき、大人の方には、懐かしい暮らしを思い出していただけるよう、文化資料館ボランティアが工夫を凝らしましたので、ぜひお越しください。

- 日時/3月23日(日)まで、午前10時～午後6時(入館は5時30分まで)
- 場所/文化資料館ラウンジ
- ☎文化資料館☎931-1182、FAX931-1121



介護者リフレッシュツアー

鈴虫の音色で心を癒やし、季節を感じる料理を味わいましょう。

- 日時/3月14日(金)午前10時～午後2時30分
 ※午前10時に福祉会館前集合。
- 場所/鈴虫寺、京料理とりよね
- 対象/向日市在住で高齢者を在宅で介護されている方25人
- 参加費/500円(当日徴収)
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・休日を除く午前8時30分～午後5時)へ。定員になり次第締め切り。

講座・教室

第3回 のびのび子育て教室「パパのための前向き子育て」～パパの子育ては、家族を100倍幸せにします～

大切な子どもやパートナーとの関わり方を通じて、父親の子育てを考えます。

- 日時/2月15日(土)午前10時～11時45分
- 場所/福祉会館
- 講師/馬見塚珠生さん(臨床心理士)
- 対象/乳幼児の父親
- 保育/生後6か月以上、定員20人、要予約
- 申込み/電話で、向日市社会福祉協議会 地域福祉係(☎932-1961、土・休日を除く午前8時30分～午後5時)へ。

普通救命講習

- 日時/2月16日(日)午前9時～正午
- 場所/大山崎消防署
- 講習内容/心肺蘇生法(人工呼吸、胸骨圧迫)とAEDの取り扱い、止血法、その他応急手当など
- 申込み/2月14日(金)までに、消防署にある受講申込書に必要事項を記入の上、お申込みください。定員(30人)になり次第締め切り。
- ☎向日消防署 救急係☎934-0119

明るい選挙推進啓発事業「府政を見る会」

乙訓2市1町合同で、京都府議会の一般質問を傍聴します。一緒に政治への理解を深めませんか。

- 日時/2月18日(火)午後0時30分向日市役所出発、4時帰着予定(バスで送迎します)
- 場所/京都府庁
- 申込み/2月10日(月)までに電話で、向日市選挙管理委員会(内線294)へ。

第2回親まなびミニフォーラム「元気で思いやりのある子を育てるためにあなたが出来る事」

- 日時/2月27日(木)午後1時30分～3時
- 場所/長岡京市立中央公民館
- 講師/山崎清治さん(NPO法人 生涯学習サポート兵庫 理事長)
- 申込み/電話、ファクスで、乙訓教育局 社会教育担当(☎933-5130、FAX933-5229)へ。
- ※保育あり。定員20人。2月18日(火)までにご予約ください。

向日市総合計画等外部評価委員会を開催

第5次向日市総合計画の進捗状況などについて、市民の視点に立って評価を行い、その結果を総合計画の効率的かつ効果的な推進に反映していく委員会です。

- 日時/2月13日(木)午後2時45分～
- 場所/市役所 大会議室
- 傍聴の定員/10人
- 評価対象/第5次向日市総合計画の基本施策を形成する重点施策
- ※傍聴を希望される方は、会議開始10分前までに会場にお越しください。定員を超えた場合、抽選で傍聴者を決定します。
- ※傍聴者は会議での発言はできません。
- ☎企画調整課(内線277)

ガラス工芸教室

■バーナーワーク■

●日程・対象・参加費／2月9日(日)、23日(日)、3月9日(日)、23日(日)の午前と午後に開催。小学5年生以上各回4人。2,000円

■キルン■

作品は、後日引き取りとなります。

●日程・対象・参加費／2月9日(日)午後と3月9日(日)午前に開催。小学4年生以上各回10人。500円

■サンドブラスト■

●日程・対象・参加費／2月9日(日)午前と3月9日(日)午後に開催。小学生以上各回10人。500円

●持ち物／透明で表面に凹凸のないガラス製品2～3個

□いずれの教室も□

●時間

○午前の部 午前9時15分～

○午後の部 午後1時15分～

●場所／クリーンプラザおとくに

●申込み／電話で、クリーンプラザおとくに リサイクル推進課(☎957-6686、平日の午前9時～午後5時)へ。教室開催日の土・日曜日は受付可。
※小学生は18歳以上の保護者同伴でご参加ください。
※向日市、長岡京市、大山崎町在住・在勤・在学者以外の方は、参加費が2割増になります。

まなぼうや講座「編み物教室」

基礎編みをもとに「モチーフ」を編み、つないでベストを作りましょう。

●日時／2月21日(金)、3月14日(金)午後1時30分～4時30分

●場所／中央公民館

●講師／荻君代さん(日本編物文化教室手編み指導委員)

●対象／2日間とも参加できる成人15人

●参加費／700円(資料代など)

●持ち物／6号または7号のかぎ針、とじ針、かぎ針に合う毛糸または糸5～6玉、はさみ、筆記用具

●申込み／2月3日(月)～14日(金)に、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

まなぼうや講座「子ども生け花教室」

桃の節句にちなんだ季節の花を生けます。

●日時／2月23日(日)午前10時～11時30分

●場所／中央公民館

●講師／田井中由江さん(人材ほっとバンク登録)

●対象／小・中学生10人

●参加費／1,000円(材料費など)

●持ち物／工作用のはさみ、持ち帰り用袋

●申込み／2月3日(月)～18日(火)に、向日市生涯学習推進サークル「まなぼうや」事務局・教育委員会生涯学習課(内線834)へ。定員になり次第締め切り。

生涯学習推進サークル「まなぼうや」会員募集

生涯学習推進サークル「まなぼうや」は、趣味・知識・健康などさまざまな分野で、市民の方々と共に心豊かで生きがいのある人生を送るため、講座や教室を企画・運営しています。

これらの活動は、会員同士の交流を深め、楽しい学び合いの場となっています。

皆様もぜひ一緒に活動しませんか。詳しくは、教育委員会生涯学習課(内線834、FAX931-2555、電子メールgakusyu@city.muko.lg.jp)へお問い合わせください。

市役所嘱託職員(非常勤)募集

●職種・資格・雇用条件など

職種	資格など	基本月額報酬 (平成25年度実績)	募集人数
看護師(老人福祉センター)	看護師免許	137,300円	1人
保健センター管理、女性がん検診等受付・補助業務	簡単なパソコン操作のできる方	117,300円	1人
国民健康保険料・介護保険料等徴収員	原付バイク免許	99,800円+能率給	1人
小中学校校務員	原付バイク免許	117,300円	若干名

●対象／昭和24年4月2日以降に生まれた、65歳までの方

●勤務時間／週おおむね29時間

●採用予定日／平成26年4月1日

●試験日／2月19日(水)午後1時～

●試験会場／市民会館

●試験内容／教養試験・面接

●申込み／2月3日(月)～14日(金)の土・休日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時に、市販の履歴書に写真を貼り、希望する職種を明記のうえ、返信用定型封筒(80円切手を貼り、住所氏名を明記)を添えて人事課(内線518)へ。郵送不可。

ウォーキング教室「健脚講座」

ウォーキングの基本を学ぶ、4回シリーズの教室です。ノルディックウォークの体験レッスンもあり。

●日時

①2月7日(金)、12日(水)、19日(水)、28日(金)

②2月20日(木)、3月5日(水)、14日(金)、19日(水)

時間は①②とも1回目が午前10時～11時30分、2回目以降は午前9時30分～11時30分

●場所／保健センター

●内容／歩き方講習会(1回目)、1.5～2kmのウォーキング実践(2回目以降)

※雨天時は、保健センターで室内運動をします。

●対象／①②ともおおむね75歳までの向日市民で、1回目に必ず参加できる方10人

※できるだけ4回ともご参加ください。

●服装・持ち物／動きやすい服装、運動靴、タオル、お茶などの飲み物、筆記用具

※ノルディックウォークのストックは貸し出します。

●申込み／直接または電話で、健康推進課(内線336、339、357)へ。定員になり次第締め切り。

犬のしつけ方教室

犬のしつけにお悩みの方、正しいしつけ方を一緒に学びませんか。

●日時

○学科 2月26日(水)午後1時30分～3時

○実技 3月5日(水)、12日(水)、19日(水)

予備日は3月26日(水)。時間はいずれも午後1時15分～2時15分。雨天中止。

●場所／京都府乙訓総合庁舎

●対象／犬の登録と狂犬病予防注射を済ませている2歳未満の犬と飼い主10組(10匹)

●申込み／2月12日(水)午後5時までに、直接または電話で乙訓保健所(☎933-1241、土・休日を除く)へ。環境政策課窓口でもお申込みいただけます。申込み多数の場合は抽選。

※学科では愛犬はお連れにならないでお越しく下さい。実技では愛犬と一緒に、犬のしつけ方を学びます。

■スポーツ

バレーボールクリニック

パス、スパイク、ゲームまでの基本練習をします。

●日時／2月20日(木)午後0時30分～2時

●場所／市民体育館

●対象／18歳以上の女性16人

●参加費／600円

●申込み／前日の午前10時から電話で、市民体育館(☎932-5011)へ。定員になり次第締め切り。
※申込みが7人以下の場合は、開催を中止します。

スポーツひろば

市民体育館では月曜日と木曜日に月4回程度、小スペースで卓球やバドミントンなどを楽しんでいただける時間を設けています。1時間ごとの入替制で、午後3時から6時まで利用できます。電話でお申込みいただけますので、お気軽にご利用ください。

●日時／2月6日(木)、13日(木)、17日(月)、24日(月)

○午後3時～4時

○午後4時～5時

○午後5時～6時

※準備、後片付けの時間を含みます。

●場所／市民体育館

●種目(スペース)／卓球(1～4台)、バドミントン(1面)など

●利用料金／各時間1スペース500円(当日徴収。ラインテーブル代は別途必要)

●申込み／前日の午前10時から電話で、市民体育館(☎932-5011)へ。利用時間や種目、面数などをお伝えください。2区分以上の利用もできます。

キッズダンス教室1日体験会

●日時／2月7日(金)、14日(金)、21日(金)、28日(金)、3月7日(金)

○初心クラス 午後4時25分～5時10分

○中級クラス 午後5時15分～6時15分

●場所／ゆめパレアむこう

●対象／初心クラスは5歳以上。中級クラスは小学1年生以上のダンス経験者

●参加費／1,000円

●申込み／参加希望日を電話で、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=10ページを参照=を除く午前9時～午後10時)へ。定員になり次第締め切り。

市民温水プール「向日市民無料遊泳DAY」

向日市民であることを確認できるもの(免許証や保険証など。中学・高校生は学生証が必要)を必ずご持参ください。確認できるものがない場合と、向日市民でない方は通常料金となります。

●日時／2月16日(日)午前9時～午後9時15分

●場所／市民温水プール

※小学生以下は、保護者同伴でお越しく下さい。

☎ゆめパレアむこう☎934-7770、FAX932-3269

ゆめパレアむこうトレーニング1日体験会

脂肪量や筋力量のチェック後、マシンを体験します。

●日時／2月15日(土)、20日(木)午後2時～4時

●場所／ゆめパレアむこう健康増進センター

●申込み／受講料(1,000円)を添えて、直接、ゆめパレアむこう(☎934-7770、休館日=10ページを参照=を除く午前9時～午後10時)へ。電話での仮予約可。定員(各5人)になり次第締め切り。

■ 文化・芸能

乙訓文化芸術祭

■日本舞踊への招待■

乙訓2市1町から、13団体44人が出演します。2部構成で、第1部は歌謡舞踊が、第2部は長唄・清元などの古典舞踊が披露されます。

●日時／2月2日(日)午後0時30分～5時ごろ(正午開場)

●場所／市民会館ホール

●主催／乙訓文化芸術祭実行委員会

☎市民会館 ☎932 - 3166、FAX932 - 1552

■「合唱フェア」■

乙訓地域で活躍する、アマチュア合唱サークルや団体による合唱の祭典です。今回は、乙訓2市1町から24団体が出演します。

●日時／2月9日(日)午後0時30分～(正午開場)

●場所／京都府長岡京記念文化会館

☎乙訓文化芸術祭「合唱フェア」推進委員会(長岡京市教育委員会 文化・スポーツ振興室 文化振興係内) ☎955 - 9734、FAX955 - 3150

サービス情報

■ 安心・安全

災害時要配慮者の登録を

市は、災害発生時などに支援が必要な高齢者や障がいのある方に、災害に関する情報の伝達や避難などへの手助けが地域の中で速やかに安全に行われるよう、支援を受けることを希望される方の登録を進めています。

以前の申請受付時に登録されていない方で、登録を希望される方は、防災安全課(内線249)、障がい者支援課(内線340)、高齢介護課(内線345)へお問い合わせください。制度の詳細などの案内を送付します。

●要件／施設に入居されていない方で、

○一人暮らしの65歳以上の方または65歳以上の方のみで構成される世帯の方

○療育手帳「A」をお持ちの方

○介護保険「要介護3以上の認定者」の方

○身体障害者手帳1級および2級をお持ちの方

※家族などの代理申請も可。

※今年度新たに対象となられた方には、制度の詳細などの案内を2月中旬に送付します。

■ 健康

献血

400ml献血にご協力をお願いします。

●日時／2月20日(木)午前10時～11時45分、午後1時～3時30分

●場所／向日市役所

●対象／17～69歳の男性、18～69歳の女性(65歳以上の方の献血は、60～64歳の間に献血経験のある方)

□成分献血にご協力をお願いします□

成分献血は、体への負担が軽い献血です。全血献血に比べて、一人の方から多くの血小板や血漿を採血するので、輸血効果の向上や副作用の軽減に極めて有効です。

成分献血は、次の献血ルームでご協力いただけます。

○献血ルーム四条

京都市下京区四条通柳馬場西入立売中之町99 四条SETビル5F、☎0120 - 640 - 388(フリーダイヤル)

○献血ルーム京都駅前

京都市下京区烏丸通七条下 京阪京都ビル6階 ☎0120 - 569 - 356(フリーダイヤル)

☎健康推進課(内線357)

■ 国民年金

国民年金保険料の納付は、口座振替がお得

国民年金保険料の納付には、便利で確実な口座振替がお勧めです。

月払いを翌月末引き落としでなく、当月末引き落とし(早割)にすると、1か月50円割引になります。また、口座振替でその年度の1年分(4月～翌年3月分)または6か月分(4月～9月分、10月～翌年3月分)をまとめて前納すると、納付書(現金)で前納するより割引額が多くお得です。平成26年4月末の口座振替分からは、割引額より大きな「2年前納」も利用できるようになります。

平成26年4月から口座振替で前納を希望される方は、2月中に金融機関へお申込みください。申込み用紙は、各金融機関の窓口と市民課 年金係にあります。なお手続きには、①年金手帳または納付書 ②預(貯)金通帳 ③銀行届出印一が必要です。

☎市民課 年金係(内線216、246)

京都西年金事務所 ☎315 - 1829

■ 人材募集

保育所 アルバイト看護師募集

●対象／看護師免許取得者

●募集人数／1人

●業務内容／保育所入所児の健康管理

●勤務時間／月～金曜日の午前9時～午後1時(勤務日数・時間については相談可)

●勤務場所／向日市立保育所

●時間給／1,150円

●申込み／市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入のうえ、看護師資格証明書(写し)を添えて子育て支援課(内線360)へ。

文書送達員(臨時職員)募集

●業務内容／原付バイクによる市役所と市内出先機関・行政機関などの文書送達

●対象／原付バイク免許をお持ちの方1人

●勤務時間／午前8時45分～午後4時45分(1時間の休憩を含む)

●時給／950円

●試験日時／2月23日(日)

●試験内容／面接

●申込み／2月10日(月)までに、市販の履歴書に写真を貼り、必要事項を記入のうえ、直接または郵送で総務課(内線254、土・休日を除く午前8時30分～正午、午後1時～5時)へ。10日の消印有効。

※地方公務員法第16条の規定による欠格条項に該当する方は応募できません。

※2月20日までに試験時間の連絡がない時は、お問い合わせください。

平成26年度自衛官募集

■幹部候補生(一般・技術・歯科・薬剤科)■

●受付期間／2月1日(土)～4月25日(金)

●試験期日

○1次 5月10日(土)、11日(日)

※11日は飛行要員のみ

○2次 6月10日(火)～13日(金)の指定する日

○3次(飛行要員のみ) 7月7日(月)～8月7日(木)の指定する日

■予備自衛官補(一般・技能)■

●受付期間／4月2日(水)まで

●試験期日／4月11日(金)～15日(火)

※資格など、詳細はお問い合わせください。

☎自衛隊京都地方協力本部 ☎211 - 3471

自衛官募集相談員の小山市次さん ☎922 - 6459

国民年金の後納制度

太郎さんと花子さんは、来月で60歳になります。2人ともこれまでに国民年金のみに加入しており、太郎さんが年金を払った期間は22年、花子さんは25年です。このままいくと、太郎さんは老齢基礎年金の受給資格年数である25年に足りず、年金がもらえません。また花子さんは、納付期間が満額支給の条件(40年)に足りないため、もらえる額が少なくなります。太郎さんが年金をもらえる方法や、花子さんの年金額を増やす方法はないのでしょうか。

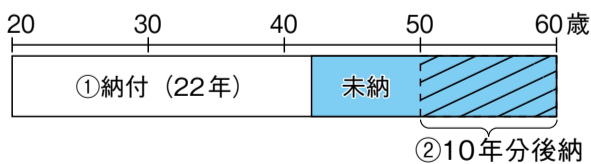
後納制度を利用して過去10年以内の未納分を支払うか、60歳を迎えた後に国民年金へ任意加入しましょう。納付期間を増やすことができるため、受給資格を得られる場合があります。また、年金額を増やすこともできます。

※任意加入制度については、広報むこう1月1日号をご覧ください。

■後納制度とは■ 時効で納めることができなかった国民年金保険料を納付できる制度です。平成27年9月30日までは、過去10年以内の未納分を遡って納めることができます。

□太郎さん(受給資格がない)の場合□

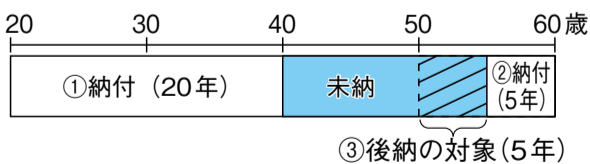
60歳の時点で受給資格がない人は、後納で資格を満たすことができます。



納付期間が①+②で32年となり、受給資格を満たしました。

□花子さん(受給資格がある)の場合□

老齢基礎年金が満額に満たない場合は、後納で年金額を増やすことができます。ただし、すでに年金を受給している人は後納制度を利用できません。



納付期間(①+②)に③が算入されるため、年金を増やすことができます。

受給資格を満たした後も、65歳になるまでは任意加入で年金額を増やすことができます。後納制度と任意加入のどちらかを選択する場合、加算額や保険料の変動で納付する額が違う場合があります。詳しくは、市民課 年金係へご相談ください。

☎市民課 年金係(内線216、246)

■ 福祉

重度障がい者に対する特別障害者手当などの制度

■特別障害者手当■

- 支給対象者／20歳以上で重度の障がい者が2つ以上重複する場合や、最重度の知的障がいや精神障がいがある場合など、日常生活に常時特別の介護が必要な在宅の重度障がい者
- 支給できない場合／施設などに入所した場合や、病院などに継続して3か月を超えて入院したときなど
- 手当額／月額26,080円

■障害児福祉手当■

- 支給対象者／20歳未満で知的、精神または身体に重度の障がいがあるため、日常生活に常時の介護を必要とする在宅の重度障がい児
 - 支給できない場合／児童が児童福祉施設などに入所した場合や、児童を養育している方が、障がいを理由に公的年金を受けたときなど
 - 手当額／月額14,180円
- ※申請には、原則として所定の診断書などが必要です。なお、それぞれの手当には所得制限があります。
- ☎障がい者支援課(内線324、FAX932-0800)

市民体育館施設障がいのある方の利用料金を減額

身体障がい者の方などが3月以降に市民体育館の施設(トレーニング室、体育室、会議室)を利用される場合、利用料金を減額します。ご利用にあたっては、窓口で身体障害者手帳などの提示をお願いします。

- 対象
 - 身体障害者手帳などの交付を受けられた方
 - 利用者の2分の1以上が身体障害者手帳などの交付を受けておられる方で構成される団体
- 減額率／いずれも施設利用料金の50%

☎公益財団法人 向日市スポーツ文化協会
☎932-5011

■ 相談

工芸品お直し相談会

代々伝わる掛け軸やひな人形、愛着のある漆器や家具、着物など、大切な工芸品が傷んでお困りではありませんか。京都の伝統工芸品製造に携わる職人グループ「京都職人修理ネット」が、相談会を開催します。相談・見積もりは無料です。お気軽にご相談ください。予約なしでも相談できます。

- 日時／2月18日(火)、19日(水)午前10時～午後4時
- 場所／市役所本館1階ロビー

☎京都試作センター株式会社 工芸品修理担当
☎316-2100
京都府 商工労働観光部 染織・工芸課
☎414-4864

司法書士無料法律相談

司法書士が、相続や登記などの相談をお受けします。予約は不要です。

- 日時／2月20日(木)午後1時30分～4時30分
- 場所／福祉会館

☎秘書広報課(内線295)

障がい者相談員相談会

障がい者相談員が相談に応じます。

- 日時／2月17日(月)午後1時～3時
- 場所／市役所本館 市民相談室
- 対象／身体障がい者・知的障がい者とそのご家族

※予約は必要ありません。

☎障がい者支援課(内線324、FAX932-0800)

■ そのほかのお知らせ

改正動物愛護管理法が施行されました

平成25年9月1日から、改正動物愛護管理法が施行されました。この改正で、動物所有者の責務として、動物の命が尽きるまで適正に飼養する「終生飼養」が明記されました。動物を飼うときは、最後まで責任を持って飼いましょう。



また、動物取扱業者による適正な取り扱いの推進、都道府県などにおける「終生飼養」に反する理由による引き取りの拒否、罰則の強化などが定められました。

- 愛護動物(犬、猫など)をみだりに殺傷
2年以下の懲役または200万円以下の罰金
 - 愛護動物を衰弱させるなどの虐待
100万円以下の罰金
 - 愛護動物を遺棄する(捨てる)
100万円以下の罰金
- ☎環境政策課(内線227)

京都マラソン開催日はノーマイカーデー

2月16日(日)は、京都マラソン2014の開催日です。当日は大規模な渋滞が予想されますので、京都市内では自動車のご利用をお控えいただき、公共交通機関をご利用いただきますよう、ご協力をお願いいたします。

☎京都市 京都いつでもコール☎661-3755



「鵜殿のヨシ原焼き」にご理解を

「ヨシ原焼き」は、ヨシ原の保全や害草・害虫の駆除などを目的に行われている伝統的な行事です。風向きによっては灰が舞い落ちることがありますが、ご理解いただきますようお願いいたします。

- 日時／2月23日(日)午前9時～正午ごろ(雨天または強風のときは3月9日に延期)
- 場所／高槻市淀川河川敷

☎高槻市 環境緑政課☎072-674-7512

受賞作品展示中

第17回向日市観光写真コンテスト

第17回観光写真コンテストには、48人の応募者から127点の作品が寄せられました。審査の結果、千種比古次郎さんの「桜花」が向日市長賞を、富永良明さんの「茅の輪くぐり」が観光協会長賞を受賞し、優秀賞やビギナー作品賞など合わせて15作品が入賞作品に選ばれました。

作品は、2月13日まで市役所本館1階ロビーで展示していますので、皆様ぜひご覧ください。また、市と市観光協会両ホームページでもご覧いただけます。

※それぞれの作品は、広報むこう2月15日号で紹介します。



☎向日市観光協会事務局(産業振興課 商工観光係、内線239)

市民の情報掲示板



市民の皆様などから寄せられた情報を掲載しています。参加費などの記載がないものは無料です。詳細は各問い合わせ先にお尋ねください。

※掲載については秘書広報課(内線240)へお問い合わせください。

ひとり親家庭を励ます 知事と新入学児童等のつどい

- 日時／3月16日(日)午前10時30分～午後2時30分
 - 場所／京都テルサ(京都市南区新町通九条下ル)
 - 内容／知事と一緒にレクリエーション、記念品贈呈など
- ※昼食付き。当日欠席の場合は記念品なし
- 対象／京都府内在住の、平成26年4月に小学校入学予定の児童がいるひとり親家庭など(京都市在住者を除く)
- ※兄弟姉妹も一緒にご参加いただけます。

- 申込み／2月20日(木)までに、はがきに「新入学児童のつどい参加希望」、住所、電話番号、保護者の名前、新入学児童と同行する兄弟姉妹の名前、ふりがな、生年月日、性別、最寄り駅、参加人数を記入し、〒604-0874 京都市中京区清水町375 京都府立総合社会福祉会館内
 - 京都府母子寡婦福祉連合会(母子家庭の方)
 - 京都府民生児童委員協議会(父子家庭の方)
- へお申込みください。希望者多数の場合は抽選します。



☎京都府 家庭支援課☎414-4585、乙訓保健所 福祉室☎933-1154

激辛グルメ日本一決定戦 KARA-1グランプリ

全国から集まった激辛グルメ店の中から、当日参加者の投票で、日本一辛い激辛グルメを決定します。向日町B級グルメフェアも同時開催。

- 日時/2月22日(土) 午前10時～午後3時30分
- 場所/向日町競輪場
- ☎京都向日市激辛商店街事務局
- ☎090 - 3718 - 7180



子育て支援情報

子育て支援の催しや各種健診など、子育てについての情報をお知らせします。

子育てセンターから

■ 親子遊びの日

- ぷちぴよルーム(6か月未満) 2月7日(金) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - ぴよぴよルーム(6か月～1歳未満) 2月14日(金) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - よちよちルーム(1歳～1歳半未満) 2月28日(金) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「さくら」
 - とことこルーム(1歳半～2歳未満) 2月19日(水) 午前10時～11時30分、子育てセンター「すこやか」
 - ひまわりほっとルーム(0歳～1歳半未満) 2月10日(月)、24日(月) 午後1時30分～3時、子育て支援センター「ひまわり」
- ※いずれも予約不要。

■ さくら施設開放

- 2歳未満は毎週火曜日と木曜日(20日を除く)
 - 2歳以上は毎週水曜日と金曜日(21日を除く)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要。

■ 園庭開放

- 第2保育所 2月20日(木)
 - 第5保育所 2月6日(木)
 - 第6保育所 2月13日(木)
- ※いずれも午前10時～11時30分、雨天中止、予約不要。

■ 地域交流(つながりスペース)

- 物集女公民館 2月13日(木)
- 物集女コミセン 2月27日(木)
- 上植野公民館 2月6日(木)、20日(木)
- ※いずれも午後1時30分～3時、予約不要。
- 物集女コミセン 2月5日(水)
- 上植野コミセン 2月25日(火)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要。

■ 絵本の日

- こすもす絵本館(第5保育所) 2月14日(金)
- ひまわり絵本館(第6保育所) 2月7日(金)
- ※いずれも午前10時～11時30分、予約不要。

■ すこやか親子講座「親子クッキング」

- 日時/2月26日(水) 午前10時～
 - 場所/子育てセンター「すこやか」
 - 対象/向日市在住の2歳以上の子どもと親20組
 - 参加費/300円(材料費)
 - 持ち物/エプロン、三角巾(親子とも)、ハンドタオル
 - 申込み/2月3日(月)から電話で、子育てセンター「すこやか」(☎932 - 7830)へ。
- ※弟妹の保育あり。1歳以上、定員5人。要予約。

- 子育てセンター・子育て支援センター来所・電話育児相談/毎週月～金曜日(祝日を除く)、午前9時～午後4時。申込みは電話で、子育てセンター「すこやか」へ。
- 第2保育所・育児相談/毎週金曜日(祝日を除く)、午前10時～午後3時。申込みは同保育所(☎931 - 4001)へ。
- 家庭児童相談室・出張相談(子育てや家庭生活に関する相談に応じます)/毎週月曜日(祝日を除く)、午前10時～午後4時。子育て支援センター「さくら」(第1保育所内)。

※子育てセンター、子育て支援センター、保育所には駐車スペースがありません。お車での来所はご遠慮ください。

☎子育てセンター「すこやか」
(保健センター2階) ☎・FAX932 - 7830

子育て支援センター「さくら」(第1保育所内) ☎922 - 0004
 子育て支援センター「こすもす」(第5保育所内) ☎932 - 1819
 子育て支援センター「ひまわり」(第6保育所内) ☎935 - 0267

健康診査・教室など

- プレママスクール 2月13日(木)、27日(木)
開催時間/13日は午前9時30分～午後0時30分、27日は午前9時30分～正午
※13日のみ要予約
 - 乳児前期健診 2月6日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 乳児後期健診 2月21日(金)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 1歳9か月児健診 2月20日(木)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 3歳児健診 2月19日(水)
受付時間/午後1時～2時45分
 - 離乳食教室 2月4日(火)
受付時間/午前9時15分～9時30分
 - 歯の健康教室 2月3日(月)
受付時間/午後1時～2時15分
 - 健康・栄養・転入児相談 2月3日(月)、24日(月)
受付時間/午前9時30分～11時
 - 予防接種(BCG) 2月7日(金)
受付時間/午後1時10分～2時30分
- ※場所はいずれも、保健センター(寺戸町東野辺31)
☎健康推進課(内線333、338)

ファミリーサポートセンターから

- ふぁみさぼ体験「ちょこっと列車」
センターで「ファミサポ」を体験しませんか。
●日時/2月17日(月) 午前10時～正午
●定員/5組
●申込み期限/2月10日(月)まで
※事前に依頼会員登録が必要です。
- 子育てサポーターフォローアップ講座
「ちょっと気になる子どもとおつきあい」
●日時/2月24日(月) 午前10時～11時30分
●講師/高木恵子さん(洛西愛育園 園長、臨床発達心理士)
●対象/ファミリーサポートセンター援助会員
●申込み期限/2月17日(月)まで
- いずれも□
●場所/保健センター
●申込み方法/電話で、ファミリーサポートセンター(☎932-7831)へ。

健康づくり情報

休日診療や地域健康塾など、健康づくりについての情報をお知らせします。

休日診療

●内科・小児科

乙訓休日応急診療所

(長岡京市今里北ノ町39-4、☎955-3320)

受付時間／午前9時30分～午後4時



●外科

診療時間／午前9時30分～午後4時

【2月の当番】受診前に電話でご確認ください。

- 2月2日(日) さいのうち医院 ☎955-6850
- 2月9日(日) 村西医院 ☎955-4723
- 2月11日(祝) 小野田医院 ☎956-2121
- 2月16日(日) 長岡京病院 ☎955-1151
- 2月23日(日) 向日回生病院 ☎934-6881

☎健康推進課(内線339、357)

地域健康塾

向日市在住の65歳以上の方を対象とし、健康チェック(血圧測定など)、軽体操、交流会などをします。お茶などの飲み物、タオル、上履き(福祉会館のみ)などは各自でお持ちください。



【午前の部】午前9時30分～11時

物集女公民館	2月4日、18日、25日	西向日コミセン	2月5日、12日、26日
寺戸公民館	2月5日、26日	上植野コミセン	2月7日、14日、21日、28日
寺戸コミセン	2月12日、19日	向日台団地集会所	2月7日、14日、21日、28日
森本公民館	2月4日、18日、25日	西部防災センター	2月3日、10日、17日、24日
鶏冠井公民館	2月6日、13日、20日、27日	福祉会館	2月3日、10日、17日、24日
向日コミセン	2月6日、13日、20日、27日		

【午後の部】午後1時30分～3時

鶏冠井コミセン	2月6日、13日、20日、27日	上植野コミセン	2月5日、12日、19日、26日
上植野公民館	2月3日、10日、17日、24日	福祉会館	2月7日、14日、21日、28日

☎高齢介護課(内線345)

市税などの納期限

2月28日(金)	固定資産税第4期
	国民健康保険料第9期
	介護保険料第9期
	後期高齢者医療保険料第8期

むこう愛菜市(朝市)

地元農家の農産物直売会です。

- 毎週土曜日、保健センター
 - 毎週火曜日、市民温水プール
- 時間はいずれも午前8時30分～9時。農産物の数量や状況によって、早く終了します。

※「むこう愛菜市」に出店していただける向日市の農家の方を募集しています。詳しくは、産業振興課 農政係(内線238)へ。

老人福祉センター情報

桜の径

- 血圧測定 2月10日(月)、28日(金) 午後1時30分～、相談室
- 男性の太極拳・気功講座 2月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午前10時～、大広間
- 高齢者交通安全教室 2月5日(水) 午後1時30分～、大広間
- 施設使用説明会 2月6日(木) 午後1時30分～、大広間



☎老人福祉センター 桜の径 ☎934-1515
琴の橋 ☎924-0800

2月7日は「北方領土の日」

考えよう みんなで解決 北方領土(平成25年度標語)

公共施設の休館日

- 市役所、保健センター／毎週土・日曜日、2月11日(祝)
- 図書館、文化資料館／毎週月曜日、2月12日(水)、28日(金)
- 天文館／毎週月・火曜日
- 市民会館／毎週月曜日
- ゆめパレアむこう(健康増進センター)／2月13日(木)、27日(木)
- ゆめパレアむこう(市民温水プール)／2月13日(木)、20日(木)、27日(木)
- 中央公民館、寺戸公民館、コミュニティセンター／毎週月曜日、2月11日(祝)
- 物集女・森本・鶏冠井・上植野公民館、老人福祉センター桜の径・琴の橋、福祉会館／毎週日曜日、2月11日(祝)

各種相談日程

相談内容について秘密は厳守します。お気軽にご相談ください。

無料法律相談(予約制、1人30分)

- 2月10日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 予約は2月6日(木) 午前9時から電話でのみ
 - 2月17日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 予約は2月13日(木) 午前9時から電話でのみ
 - 3月3日(月) 午前9時～11時30分、市民相談室 予約は2月27日(木) 午前9時から電話でのみ
- ※定員は各5人です。相談時間の指定はできません。定員になり次第締め切り。
- ☎秘書広報課(内線295)

困りごと相談

行政相談委員や人権擁護委員、民生児童委員、行政書士、司法書士、社会保険労務士などが相談に応じます。人権や労働問題、登記・債務整理、成年後見制度など、幅広くご相談いただけます。

- 2月12日(水)、25日(火) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
- ※予約不要。車での来館はご遠慮ください。
- ☎秘書広報課(内線295)

無料公証相談

遺言書などの公正証書の作成についての相談。

- 2月12日(水) 午前9時15分～正午(受付は午前11時30分まで)、福祉会館
- ※直接会場にお越しください。
- ☎京都公証人合同役場 ☎231-4338

消費生活相談

悪質商法や訪問販売トラブルなど、消費生活についての疑問、苦情をお気軽にご相談ください。

- 毎週月、水曜日、午前9時～正午、午後1時～4時、相談室1
 - 毎週火、木、金曜日(祝日を除く)、午後1時～4時、相談室1
- ☎消費生活相談専用電話 ☎931-8168

女性のための相談(予約制、1人50分)

女性カウンセラーが相談に応じます。2月のテーマは「気になる? 更年期のこと」です。DV相談は年間を通じてお受けします。

- 2月12日(水)、26日(水) 午後1時10分～4時
- ☎市民参画課 予約専用電話 ☎931-1144

年金相談

社会保険労務士が相談に応じます。

- 2月6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木) 午前10時～正午、午後1時～4時、市民相談室
- ☎市民課 年金係(内線216、246)

心の健康相談(予約制)

精神保健福祉士が相談に応じます。

- 2月4日(火)、18日(火)、25日(火) 午後1時～5時、市役所
- ☎障がい者支援課(内線327、FAX932-0800)

経営安定特別相談

- 税務専門相談／2月4日(火)、18日(火)
 - 経営専門相談／2月12日(水)、25日(火)
- いずれも午後1時～4時30分、商工会館
- ☎向日市商工会 ☎921-2732

家庭児童相談

家庭で子どもを養育する上でのさまざまな悩みや心配、子どもの虐待などについて相談に応じます。

- 毎週月～金曜日、午前9時～午後4時、家庭児童相談室(保健センター2階)
- ☎家庭児童相談室 ☎933-1199